

福祉丸ごと相談窓口が開設されます！！

地域総合支援センターのご案内

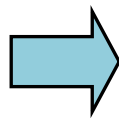
福祉に関するさまざまな相談を受け止めていきます。
「どこに相談したらいいだろう？」などと困ったときはお気軽にご相談ください！



◆地域の高齢者に関する相談窓口はどうなるの？

現在

- 地域包括支援センター：2 か所設置
- 在宅介護支援センター：12 か所設置
- 地域総合支援センター：1 か所設置



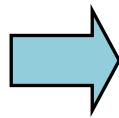
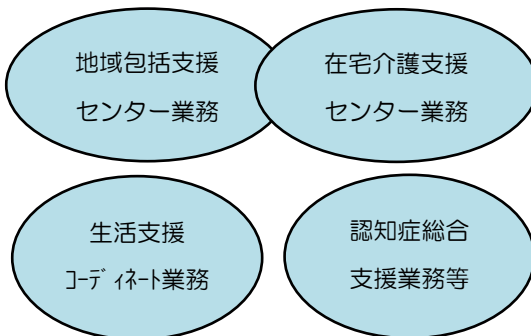
平成 30 年 4 月～

- 地域総合支援センター：6 か所設置
- ・高齢者だけでなく、障害者・児童など総合的・包括的に支援します。
- ・実施主体：市／運営主体：社会福祉協議会

◆地域総合支援センターができることで何が変わるの？

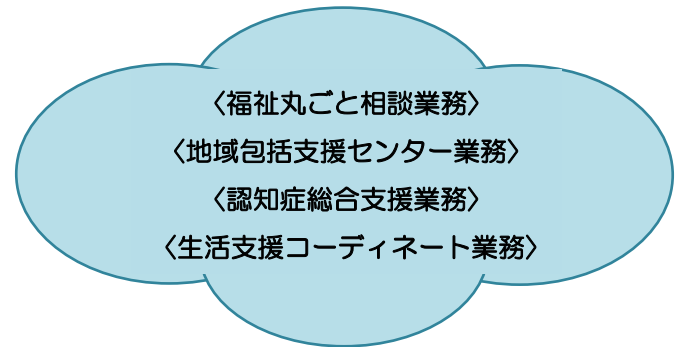
現在

○各機関ごとに業務を実施



平成 30 年 4 月～

○業務を一体的に実施！



◆地域総合支援センターにはどのような職員が配置されるの？

保健師（看護師）や社会福祉士、主任介護支援専門員、生活支援コーディネーター、総合相談支援員、ケアマネジャーを配置します。

平成 30 年 4 月以降の番号です！

◆地域総合支援センターの名称等は？

センター名称	担当中学校区	場所	電話番号
あさぎり・おおくら	朝霧・大蔵	旧あかねが丘学園（松が丘 5 丁目 7-1）	915-0091
きんじょう・きぬがわ	錦城・衣川	保健センター（※）（相生町 2 丁目 5-15）	915-2631
にしあかし	望海・野々池	総合福祉センター（貴崎 1 丁目 5-13）	924-9113
おおくぼ	大久保・大久保北 江井島・高丘	医療福祉会館（大久保町八木 743-33）	934-8986
うおすみ	魚住東・魚住	魚住市民センター（魚住町西岡 500-1）	948-5081
ふたみ	二見	ふれあいプラザあかし西（二見町東二見 1836-1）	945-3170

※ 平成 30 年 4 月以降、保健センターは「明石市役所北庁舎（旧保健センター）」に名称変更します。

業務内容

福祉丸ごと相談支援

高齢者・障害者・児童などどなたでも
暮らしの困りごとや悩みなどの相談対応を行います。

福祉に関する様々な相談に応じます。センター職員がお話をお聞きし、内容を整理した上で、市の関係部署や関係機関などと連携し、困りごとの解決に向けた支援を行います。

《例えば・・・》

- 困りごとがあっても、相談先がわからない。
- いろいろな問題があり、どこに相談に行ったらいいかわからない。
(認知症の母親と無職で引きこもりの息子の世帯などの相談)
- 既存の制度や仕組みでは、解決が難しい。



権利の擁護や介護予防の応援

高齢者の権利を擁護し、介護予防を応援します。

- 虐待防止・成年後見制度の活用・消費者被害の予防などを通して権利を守ります。
- 介護予防に役立つさまざまな教室などを地域で行います。
- より暮らしやすい地域になるよう、関係機関や住民の皆さんとのネットワークづくりを進めます。
- 認知症に関する相談や認知症予防を啓発します。
- 要介護認定の相談や申請受付を行います。
- 要支援認定を受けた人等の介護予防ケアプランの作成などを行います。



認知症かも・・・



介護予防ケアプラン作成



高齢者虐待



高額な物を買わされた

地域で支え合う体制づくりの支援

生活支援コーディネーターは、

- 地域支え合いに関する学習会の開催
- 地域支え合いに関する情報の収集・発信などの活動を皆さんと進めていくとともに、
- 地域内での居場所づくりや通いの場づくり
- 地域内で支え合っていくための仕組みづくりなど、みなさんと地域のニーズを共有しながら地域で支え合う体制づくりを支援します。

地域総合支援センターでは、何らかの生活のしづらさがあっても、本人が家族や地域とつながりを持って、本人らしく暮らせるよう支援を行い、孤立させない地域づくりを目指します！



〈お問い合わせ〉

明石市社会福祉協議会

地域包括支援センター ☎ 924-9113

地域包括支援センター西部事業所 ☎ 934-8986

地域福祉推進課 ☎ 924-9105

